

## 【 決算委員会 】

### (1) 審議概観

#### 〔平成11・12年度決算外2件の審査〕

平成11年度決算及び国有財産関係2件は、第151回国会の召集日である平成13年1月31日に提出された。このうち、11年度決算については、同年11月28日の本会議において、財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された。また、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。その後、第153回国会閉会後の同年12月11日、全般的質疑（第1回）を行った（11年度決算外2件の概要については『審議概要（第153回国会）』51ページ及び161ページを参照）。

平成12年度決算及び国有財産関係2件は、第154回国会の召集日である14年1月21日に提出された。このうち、12年度決算については、同年5月8日の本会議において、財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された。また、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された（12年度決算外2件の概要については『審議概要（第154回国会）』78ページ及び337ページを参照）。

平成12年度決算外2件の委員会付託を受け、第154回国会の14年5月20日、財務大臣から平成12年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成12年度決算検査報告及び平成12年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した。その後、11年度決算外2件及び12年度決算外2件を一括して審査することとし、第154回国会中に全般的質疑（第1回）を行った。

第154回国会閉会後は、全般的質疑（第2回）、省庁別審査8回を行った後、締めくくりの総括的質疑（第1回）に入り、各省大臣に対して質疑を行った。そして、第155回国会では、締めくくりの総括的質疑（第2回）を行い、内閣総理大臣及び各省大臣に対して質疑を行った。

第154回国会閉会後に行われた質疑の主な項目は、①決算の早期提出、②赤字国債発行と財政規律、③不良債権処理問題、④ペイオフ解禁の妥当性、⑤地方財政の悪化と交付税特会の借入金問題、⑥ODAの在り方、⑦BSE対策と偽装事件、⑧東京電力における原子力発電所自主点検作業記録隠ぺい事件、⑨道路特定財源の一般財源化、などである。

なお、14年10月16日の委員会において、締めくくりの総括的質疑（第1回）に先立ち、財務大臣から平成10年度決算に関する参議院の議決について内閣が講じた措置の内容の説明を聴取した外、内閣総理大臣から参議院議長に対して、文書による報告が行われた。

平成10年度決算に関する警告決議に対して内閣の講じた措置を、警告決議と対比して示すと、次のとおりである。

内閣に対する警告	警告議決に対し内閣の講じた措置
(1)内閣総理大臣の外国訪問に際して使用された内閣官房報償費について、内閣官房及び外務省における執行体制の不備によっ	(1)内閣官房報償費についての不祥事の再発防止と適正かつ厳正な執行による国民の信頼確保については、まず、総理外国訪問に

て、その一部が要人外国訪問支援室長の任にあった外務省職員により私的に流用され、当該職員が詐欺容疑で逮捕・起訴されるに至ったことは言語道断であり、国民の信頼を著しく損なう事態を招いたことは、極めて遺憾である。

政府は、執行体制の見直しを図るなど不祥事の再発防止に万全を期し、内閣官房報償費の適正かつ厳正な執行に努めるとともに、報償費の在り方について抜本的な見直しを検討すべきである。

係る内閣官房と外務省との間における事務及び経費の分担の明確化を図るため、内閣官房において、平成12年度当初から、総理外国訪問に当たっての総理大臣及び官房副長官の宿泊費については施設借上費として庁費により支弁し、平成12年8月より、旅費法の運用方針の改正に伴い、内閣官房職員の宿泊費については実費支給とするなど、既に見直しを行ったところである。

平成13年度においては、総理外国訪問に伴う総理大臣及び官房副長官以外の内閣官房職員の宿泊費についても、施設借上費として庁費により支弁することとし、また、現地で必要となる自動車の借料等の庁費の支払については、外務省に支出委任を行い、会計責任の明確化を図るなどの改善措置を講じたところである。

さらに、平成14年度予算においては、総理外国訪問における内閣官房及び外務省の各々の事務分担を明確に定め、その事務の分担に応じ自らの責任において予算を計上し、執行するとの観点から、総理外国訪問に伴う経費のうち総理大臣及び官房副長官を含めた内閣官房職員分の宿泊に関する経費以外は外務省に一元化して予算計上したところである。

次に、内閣官房報償費の執行体制の整備、内部確認、監査体制の構築については、平成14年4月に、「内閣官房報償費の取扱いに関する基本方針」等を定め、

- ①毎年度の報償費の執行方針を明らかにすること、
- ②事務補助者の範囲を明確にすること、
- ③報償費の支払に関する関係書類の記録、管理及び内部確認等のルールを定めること

など、執行体制の整備等を行い、平成14年度より当該基本方針等に基づき、一つ一つ吟味を行った上で、厳正かつ効果的な執行

	<p>に努めているところである。</p> <p>今後とも、内閣官房の報償費の執行に当たっては、一層厳正かつ効果的な執行の徹底を図り、不祥事の再発防止及び国民の信頼回復に努めてまいる所存である。</p>
<p>(2) 日本体育・学校健康センターによるスポーツ振興基金助成金及び財団法人日本オリンピック委員会による民間スポーツ振興費等補助金の事業において、実施されていない事業への支出、同一事業に対する助成金と補助金の二重払いなどの不当支出が連年にわたり行われていたことが、平成10年度決算検査報告で指摘されたことは、遺憾である。</p> <p>政府は、補助金等の経理の適正化を図るよう、両法人の審査体制に対し改善の指導を行い、この種事案の再発防止に万全を期すべきである。</p>	<p>(2) スポーツ振興基金助成金及び民間スポーツ振興費等補助金に係る不当支出については、その再発を防止し、補助金等の経理の適正化を図るため、区分経理や証拠書類の整備の徹底など、助成金及び補助金の交付要綱等の改正を実施したところである。</p> <p>また、日本体育・学校健康センター及び財団法人日本オリンピック委員会に対し、補助金等の適正な執行について指導を行うとともに、不適切な経理を行った団体に対して、原因の究明、その改善について指導を行い、併せて補助金等の受給団体を対象として、補助金等の適正な執行についての研修会を開催したところである。</p> <p>今後とも、補助金等の経理の適正化を図るよう日本体育・学校健康センター及び財団法人日本オリンピック委員会に対し、指導を徹底し再発防止に万全を期す所存である。</p>
<p>(3) 財団法人ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団において、事業目的を逸脱した運営がなされ、同事業団の前理事長等が背任容疑で逮捕・起訴されるなど、同事業団に対する旧労働省の指導監督が十分徹底していなかったことは、遺憾である。</p> <p>政府は、同事業団を始めとする公益法人に対して、検査体制の見直し、外部監査の導入等の措置を講じるなど、指導監督を徹底するとともに、今後の公益法人制度の抜本的改革の必要性が指摘されていることをも踏まえ、その適正な運営の確保に努めるべきである。</p>	<p>(3) 財団法人ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団を始めとする公益法人の適正な運営の確保については、公益法人の検査要領の全面的な見直し、公益法人担当職員に対する定期的な研修の実施、少なくとも3年に1回の立入検査の実施、一定規模以上の公益法人に対する外部監査の導入の要請、インターネットによるディスクロージャーの推進等、指導監督の徹底を図っているところである。</p> <p>今度とも、公益法人の適正な運営の確保に努めてまいる所存である。</p>

12月9日の委員会において、締めくくりの総括的質疑（第2回）を終局した後、委員長

より平成11・12年度決算の議決案が示された。その内容は「1. 平成11年度決算は、これを是認する。2. 平成12年度決算は、これを是認する。3. 内閣に対し、次のとおり警告する。内閣は、適切な措置を講じ、その結果を本院に報告すべきである。(以下8項目<略>)」というものである。

討論では、民主党・新緑風会より、平成11・12年度決算については是認することに反対、平成11・12年度国有財産関係2件については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、自由民主党・保守党及び公明党より、平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件については是認することに賛成するとともに、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、日本共産党より、平成11・12年度決算並びに平成11・12年度国有財産増減及び現在額総計算書については是認することに反対、平成11・12年度国有財産無償貸付状況総計算書については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、社会民主党・護憲連合より、平成11年度決算外2件及び平成12年度決算については是認することに反対、平成12年度国有財産関係2件については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられた。

以上で討論を終局し、採決の結果、平成11・12年度決算はいずれも多数をもって是認すべきものと議決され、内閣に対する警告案は全会一致をもって警告すべきものと議決された。また、平成11・12年度国有財産関係2件はいずれも多数をもって是認すべきものと議決された。

内閣に対する警告の骨子は、①防衛庁における事務手続の適正化と入札及び契約事務の透明性、公正性の確保、②郵政官署の渡切費に係る不適正経理と再発防止、③外務省における「プール金」問題と公金管理の適正化、④核燃料サイクル開発機構における不適正経理の再発防止、⑤健康保険及び厚生年金保険に係る保険適用の適正化、⑥佐世保重工業株式会社及びその関連会社による雇用保険三事業の助成金の不正受給、⑦BSE問題に係る行政対応の不備と食に対する安全の確保、⑧東京電力株式会社を始めとする電気事業者の原子力発電所における記録改ざん等の不正と経済産業省の対応の不備、である（全文は本誌Ⅲの3【決算に対する議決】を参照されたい）。

## (2) 委員会経過

### ○平成14年8月8日(木)(第154回国会閉会後第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件について塩川財務大臣、福田国務大臣、坂口厚生労働大臣、川口外務大臣、平沼経済産業大臣、竹中経済財政政策担当大臣、森山法務大臣、柳澤金融担当大臣、武部農林水産大臣、大木環境大臣、尾辻財務副大臣、若松総務副大臣、杉浦外務副大臣、大島経済産業副大臣、佐藤国土交通副大臣、岸田文部科学副大臣、村田内閣府副大臣、杉浦会計検査院長、政府参考人及び参考人預金保険機構理事長松田昇君に対し質疑を行った。

### ○平成14年8月28日(水)(第154回国会閉会後第2回)

- 平成11年度決算外2件中、郵政省、自治省、総務庁及び公営企業金融公庫関係並びに平成12年度決算外2件中、総務省及び公営企業金融公庫関係について片山総務大臣、尾辻財務副大臣、若松総務副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

### ○平成14年8月29日(木)(第154回国会閉会後第3回)

- 平成11年度決算外2件中、国会、会計検査院、大蔵省、金融再生委員会、金融監督庁、国民生活金融公庫、北海道東北開発公庫、環境衛生金融公庫、日本開発銀行、日本輸出入銀行、日本政策投資銀行及び国際協力銀行関係並びに平成12年度決算外2件中、国会、会計検査院、財務省、金融庁、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行及び国際協力銀行関係について塩川財務大臣、柳澤金融担当大臣、川村参議院事務総長、尾辻財務副大臣、村田内閣府副大臣、滝総務大臣政務官、杉浦会計検査院長、政府参考人、会計検査院当局、参考人国際協力銀行副総裁神信一君、日本政策投資銀行総裁小村武君及び預金保険機構理事長松田昇君に対し質疑を行った。

### ○平成14年9月11日(水)(第154回国会閉会後第4回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成11年度決算外2件中、運輸省、建設省、北海道開発庁、環境庁、国土庁及び住宅金融公庫関係並びに平成12年度決算外2件中、国土交通省、環境省及び住宅金融公庫関係について大木環境大臣、扇国土交通大臣、佐藤国土交通副大臣、森下国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

### ○平成14年9月12日(木)(第154回国会閉会後第5回)

- 平成11年度決算外2件中、皇室費、内閣、総理府本府、経済企画庁、沖縄開発庁及び沖縄振興開発金融公庫関係並びに平成12年度決算外2件中、皇室費、内閣、内閣府本府及び沖縄振興開発金融公庫関係について竹中経済財政政策担当大臣、福田国務大臣、石原規制改革担当大臣、尾身沖縄及び北方対策担当大臣、安倍内閣官房副長官、植竹外務副大臣、松下内閣府副大臣、政府参考人、会計検査院当局及び参考人日本銀行企画室審議役山口廣秀君に対し質疑を行った。

○平成14年9月25日（水）（第154回国会閉会後第6回）

- 平成11年度決算外2件中、農林水産省、通商産業省、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、中小企業信用保険公庫及び中小企業総合事業団信用保険部門関係並びに平成12年度決算外2件中、農林水産省、経済産業省、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び中小企業総合事業団信用保険部門関係について武部農林水産大臣、平沼経済産業大臣、大島経済産業副大臣、若松総務副大臣、古屋経済産業副大臣、村田内閣府副大臣、野間農林水産副大臣、松経済産業大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成14年9月26日（木）（第154回国会閉会後第7回）

- 平成11年度決算外2件中、外務省及び防衛庁関係並びに平成12年度決算外2件中、外務省及び防衛庁関係について川口外務大臣、中谷防衛庁長官、萩山防衛庁副長官、植竹外務副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

○平成14年10月2日（水）（第154回国会閉会後第8回）

- 平成11年度決算外2件中、厚生省及び労働省関係並びに平成12年度決算外2件中、厚生労働省関係について坂口厚生労働大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

○平成14年10月3日（木）（第154回国会閉会後第9回）

- 平成11年度決算外2件中、法務省、文部省、警察庁、科学技術庁及び裁判所関係並びに平成12年度決算外2件中、法務省、文部科学省、警察庁及び裁判所関係について遠山文部科学大臣、森山法務大臣、谷垣国家公安委員会委員長、安倍内閣官房副長官、渡海文部科学副大臣、河村文部科学副大臣、谷口財務副大臣、伊藤内閣府副大臣、根本内閣府副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成14年10月16日（水）（第154回国会閉会後第10回）

- 平成10年度決算についての警告に対する政府の措置について塩川財務大臣から説明を聴いた。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件について鴻池国務大臣、坂口厚生労働大臣、平沼経済産業大臣、片山総務大臣、塩川財務大臣、遠山文部科学大臣、福田内閣官房長官、扇国土交通大臣、細田沖繩及び北方対策担当大臣、鈴木環境大臣、河村文部科学副大臣、加藤総務副大臣、茂木外務副大臣、鴨下厚生労働副大臣、杉浦会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

○平成14年12月9日（月）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

○平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件について小泉内閣総理大臣、竹中国務大臣、塩川財務大臣、石原国務大臣、福田国務大臣、坂口厚生労働大臣、川口外務大臣、扇国土交通大臣、大島農林水産大臣、平沼経済産業大臣、中馬国土交通副大臣、矢野外務副大臣、根本内閣府副大臣、鴨下厚生労働副大臣、杉浦会計検査院長、政府参考人、会計検査院当局及び参考人日本銀行理事白川方明君に対し質疑を行い、討論の後、

平成11年度一般会計歳入歳出決算、平成11年度特別会計歳入歳出決算、平成11年度国税収納金整理資金受払計算書、平成11年度政府関係機関決算書及び平成12年度一般会計歳入歳出決算、平成12年度特別会計歳入歳出決算、平成12年度国税収納金整理資金受払計算書、平成12年度政府関係機関決算書を議決し、

平成11年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成11年度国有財産無償貸付状況総計算書、平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書をいずれも是認すべきものと議決した後、

石破防衛庁長官、片山総務大臣、川口外務大臣、遠山文部科学大臣、坂口厚生労働大臣、大島農林水産大臣及び平沼経済産業大臣から発言があった。

(平成11年度一般会計歳入歳出決算、平成11年度特別会計歳入歳出決算、平成11年度国税収納金整理資金受払計算書、平成11年度政府関係機関決算書)

賛成会派 自保、公明、国連

反対会派 民主、共産、社民

(平成12年度一般会計歳入歳出決算、平成12年度特別会計歳入歳出決算、平成12年度国税収納金整理資金受払計算書、平成12年度政府関係機関決算書)

賛成会派 自保、公明、国連の一部

反対会派 民主、共産、国連の一部、社民

(警告決議)

賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連、社民

反対会派 なし

(平成11年度国有財産増減及び現在額総計算書)

賛成会派 自保、民主、公明、国連

反対会派 共産、社民

(平成11年度国有財産無償貸付状況総計算書)

賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連

反対会派 社民

(平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書)

賛成会派 自保、民主、公明、国連の一部、社民

反対会派 共産、国連の一部

(平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書)

賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連の一部、社民

反対会派 国連の一部

○平成14年12月11日（水）（第2回）

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 付託議案審議表

・決算その他（6件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
平成11年度一般会計歳入歳出決算、平成11年度特別会計歳入歳出決算、平成11年度国税収納金整理資金受払計算書、平成11年度政府関係機関決算書	13. 1. 31 (151回)	13. 11. 28	14. 12. 9 議決	14. 12. 11 議決			
○第153回国会 13. 11. 28 財務大臣報告							
平成11年度国有財産増減及び現在額総計算書	13. 1. 31 (151回)	11. 28	12. 9 議決	12. 11 議決			
平成11年度国有財産無償貸付状況総計算書	13. 1. 31 (151回)	11. 28	12. 9 議決	12. 11 議決			
平成12年度一般会計歳入歳出決算、平成12年度特別会計歳入歳出決算、平成12年度国税収納金整理資金受払計算書、平成12年度政府関係機関決算書	14. 1. 21 (154回)	14. 5. 8	12. 9 議決	12. 11 議決	14. 10. 18 決算行監	14. 12. 6 議決	14. 12. 10 議決
○第154回国会 14. 5. 8 財務大臣報告							
平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書	14. 1. 21 (154回)	5. 8	12. 9 議決	12. 11 議決	10. 18 決算行監	12. 6 議決	12. 10 議決
平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書	14. 1. 21 (154回)	5. 8	12. 9 議決	12. 11 議決	10. 18 決算行監	12. 6 議決	12. 12 議決